

岡 財 第 363 号
平成29年10月6日

各 局 区 室 長
各 事 務 局 長
教 育 長
(主 管 課 扱 い) 様

財 政 局 長

平成30年度予算編成方針について（依命通達）

このことについて、岡山市予算規則第6条の規定に基づき、別添予算編成方針により平成30年度予算を編成するので通達する。

平成30年度予算編成方針

1 財政の現状と平成30年度の見通し

本市では、積極的な行財政改革を進めてきた結果、一部の財政指標には改善がみられるが、今後の税収や地方交付税などの一般財源の動向は先行き不透明である中、少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増加、市有施設の耐震化及び老朽化施設の改修・更新などにも多額の経費が必要となることが見込まれている。

新年度の収支見込みにおいて、歳入面では、市税や地方交付税を含む一般財源収入総額の大幅な伸びは期待できず、一方、歳出面では、平成20年度から減少していた公債費の償還額が増加に転じることや、福祉や医療などの義務的経費の伸びが避けられないことから、近年に増して深刻な財源不足が見込まれる状況である。

なお、現時点における平成30年度収支見込みは、100億円を大きく超える収支不足が生じている。

2 まちづくりと行財政運営の方向性

こうしたなかにあっても、平成28年3月に策定した「岡山市第六次総合計画長期構想」における基本目標である「未来へ躍動する桃太郎のまち岡山」と3つの将来都市像である、中四国をリードし、活力と創造性あふれる「経済・交流都市」、誰もがあこがれる充実の「子育て・教育都市」、全国に誇る、傑出した安心を築く「健康福祉・環境都市」の実現に向けての取り組みを着実に推進しなければならない。

また「連携中枢都市宣言」に基づき、近隣市町と連携した一体的な取り組みにより魅力ある圏域づくりを推進するとともに「岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った岡山の強みや特長を活かした地方創生及び一億総活躍社会の実現に向けて積極的に取り組むこととする。

そのためには、既存事業の不断の見直しを行い、事業の選択と集中を図るとともに、行財政改革による無駄の排除、歳入確保策や有利な財源の活用などを行い、世代間の公平に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さないよう財政規律に配慮し、財政運営の健全性を確保したうえで、市民福祉の向上と活力ある都市づくりを図っていく必要がある。

3 予算編成の基本方針

このような状況のなかで、平成30年度予算編成に当たっては、平成28年度に策定した前期中期計画に基づく重点事業等を着実に進める必要があることから関連事業については、財政調整基金等を活用して対応していくこととする。その他の収支不足に対しては、長期的な財政の均衡を確保する観点から、極力抑制することとし、市

債の発行についても、臨時財政対策債等の元利償還金の全額が地方交付税に算入されるものを除き、時限的で有利な起債の活用を最大限に図りながら、極力抑制する方針である。

そのため、平成30年度要求に向けては、既存事業を含めた経常経費の積極的な見直しや、創意工夫に取組み、真に必要な財源を確保するために、シーリングを設定することとする。

その設定に当たっては、別紙のシーリング対象外事業に該当する経費を除き97%（単独扶助費、維持補修費、貸付金は100% 普通建設事業費は、シーリング対象外とし、地方負担ベースで前年度同額を基本としつつ別途管理。）とするので、限られた予算を、公正公平な観点から、より効果の高い事業に振り向け、全体として市民サービスの質を向上するよう、各局区室で創意工夫を凝らした的確な予算を見積らきたい。

前期中期計画、岡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び岡山連携中枢都市圏ビジョン等を積極的に推進する観点から、上記範囲を超えて要求する場合には、当該関連事業を優先的に取り扱うものとする（別紙の7として別途協議）。

事業の積極的な見直し等を促進するため、各課において既存事務事業の再点検による経費の見直し及び新たな歳入の確保を行った場合、その効果額の範囲内で、新規事業及び拡充施策等を要求できるものとする（行革インセンティブ枠）。

国の予算編成状況によっては、市の予算編成に大きな影響を及ぼすとともに、事業内容を大幅に見直さざるを得ない場合もあることから、各局区室において、経済対策等の補正予算を含め、国の状況を十分に把握し、機動的に対応できるよう準備されたい。

市議会や定期監査等の指摘事項については、各局区室において十分検討したうえで、予算要求に反映させるよう必要な措置を講ずることとされたい。

財政の透明性を向上させ、市政に対する関心をより一層高めるため、平成30年度当初予算においても、引き続き予算編成過程の「見える化」を実施する。

各局区室においては、この基本方針の下、事業の緊急性、必要性、優先度等の観点から重点化を図るとともに、都市経営的な視点に立ち、自ら徹底的に無駄を排除、そぎ落とししたうえで、真に必要な事業を厳選して要求されたい。

[別紙]

シーリング対象外事業

- 1 行革インセンティブ枠
- 2 人件費（全庁一括要求分）
- 3 扶助費（法定義務分のみ）
- 4 積立金
- 5 公債費
- 6 予備費
- 7 その他特に認める事業